

学校の部活動に係る活動方針

1 学校における部活動の方針

- (1) 異年齢の生徒同士や大人との好ましい人間関係を構築し、「自主自律」「創造性」「豊かな心」「健やかな体」の育成を通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を図ることを目的とする。
 - ① 運動部活動においては、スポーツを楽しむことで運動習慣等の確立等を図り、生涯に渡って心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
 - ② 文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す。
- (2) 活動にあたっては、スポーツ庁や文化庁、東京都教育委員会、杉並区教育委員会の部活動の方針に則り、生徒の自主性・自発性を尊重し、生徒の自主的・自発的な参加によって合理的でかつ効率的・効果的に取り組む
- (3) 生徒が安全に部活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう、杉並区立学校における働き方改革推進プランや文部科学省、東京都教育委員会の対策に則り、校長が業務改善や勤務時間(在校時間)管理を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進方針

- (1) 顧問、部活動指導員等による生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底するとともに、体罰・ハラスメントを根絶する。
- (2) 休養日を平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日設ける。大会等の参加により休養日の確保ができなかった場合は、大会等の実施直後に振り替える。
- (3) 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、年間計画の中に長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- (4) 実活動時間は、平日は2時間程度、休日・長期休業中は3時間程度とする。
- (5) 熱中症警戒アラートや活動場所の暑さ指数(WBGT)、生徒の体調等を確認し、熱中症予防対策を徹底する。
- (6) 顧問は本方針に則り、部活動の休養日及び活動時間等を設定し、事前に保護者に公表する。

3 今年度4月に設置した部活動

・テニス(硬式テニス、ソフトテニス) ・サッカー ・女子バレーボール ・バスケットボール
・バドミントン ・フレンドクラブ ・野球 ・演劇 ・コンピューター ・茶道 ・吹奏楽 ・美術

4 平日の活動の最終下校時刻 18時15分完全下校(活動終了時間は17時50分頃)

5 部活動の地域展開 改革実行期間開始及び教員の働き方改革に伴う今年度の取組

- (1) 6時間授業日の朝練習の廃止
- (2) 教員の定時退勤日の創設(毎週水曜日の午後4時45分以降の教員による部活動指導の禁止)
- (3) 運動部活動指導員による部活動経営の実施(練習指導、試合引率等)【サッカー部】
- (4) 学校支援本部型部活動の導入検討【文化系部活動】